

○木下委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に、菅原委員から欠席する旨の届け出があります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○木下委員長 再開いたします。

1点目、令和2年第4回定例会の運営について、(1)の市長追加提出議案について、議案第29号及び議案第32号について、理事者から説明を受けます。

○野崎総務部長 12月4日及び8日に追加提出いたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

最初に、議案第29号、旭川市功労者表彰条例に基づく被表彰者の推薦につきましては、稲積文子氏、谷山翔二氏及び松野和彦氏の3名の方々を功労者として推薦しようとするものであります。

次に、議案第32号、旭川市副市長の選任につきましては、表憲章氏が本年12月12日をもって任期満了となりますことから、同氏を再度選任いたしたく、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしく願い申し上げます。

○木下委員長 ここで、各派会長会議の結果を議長から報告を受けたいと思います。

○安田議長 功労者表彰条例に基づく被表彰者候補及び副市長候補につきましては、各派会長会議において協議の結果、理事者から示されたとおり、全会派一致で御同意をいただきましたことを御報告申し上げます。

以上です。

○木下委員長 ここで、委員の皆さんから特段御発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それではここで、議案第29号ないし議案第32号について、各会派及び無所属に質疑、討論の有無及び賛否を確認してまいりたいと思います。

○佐藤委員(自民会議) 質疑、討論なく全議案賛成いたします。

○品田委員(民主連合) 質疑、討論なく全議案賛成いたします。

○中野委員(公明) 質疑、討論なく4議案に賛成します。

○石川委員(共産) 質疑、討論ありません。全議案賛成します。

○金谷委員(無党派G) 質疑、討論ありません。全議案賛成です。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく全議案賛成します。

○木下委員長 議案第32号にかかわって、表副市長候補者については、原案同意後、慣例により、登壇の上、挨拶を受けるということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それではそのようにさせていただきます。

次に、(2)の市長提出議案について、議案第1号ないし議案第9号及び議案第14号ないし議案第28号について、質疑、討論の有無及び賛否を確認してまいりたいと思います。

○佐藤委員(自民会議) 質疑、討論なく全議案賛成いたします。

○品田委員(民主連合) 議案第1号に質疑があります。全議案賛成いたします。

○中野委員(公明) 全議案賛成します。議案第1号に対して質疑の用意があります。討論はありません。

○石川委員(共産) 議案第1号と議案第4号を一括して質疑の用意があります。討論ありません。全議案賛成します。

○金谷委員(無党派G) 今お示しいただいた議案の全てに対して質疑、討論はありません。賛成です。

○横山委員外議員(無所属) 全ての議案に質疑、討論なく賛成をします。

○木下委員長 民主連合に討論の有無を確認いたします。

○品田委員(民主連合) 討論ありません。

○木下委員長 ただいま一通りお聞きをしてまいりましたが、共産のほうから議案第1号と議案第4号について、一括して質疑をしたいということでありましたので、議案第1号と第4号を一括して議題とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、次に、民主、公明、共産に質疑者を確認してまいりたいと思います。

○品田委員(民主連合) 塩尻でお願いいたします。

○中野委員(公明) 中野でお願いします。

○石川委員(共産) まじまでお願いします。

○木下委員長 質疑の順番でありますけれども、大会派から順番にということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、民主連合の塩尻議員、公明の中野議員、共産のまじま議員という順番で質疑を行うということにさせていただきたいと思います。

議案第21号ないし議案第28号の定住自立圏形成協定の変更につきましては、それぞれ関連を有することから一括して議題とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは次に移ります。報告第1号、専決処分の報告について、こちらについては質疑の有無についてのみお聞きいたします。

○佐藤委員(自民会議) 質疑ありません。

○品田委員(民主連合) 質疑ありません。

○中野委員(公明) 質疑ありません。

○石川委員(共産) 質疑ありません。

○金谷委員(無党派G) ありません。

○横山委員外議員（無所属） ありません。

○木下委員長 次に、（３）の議会提出議案について、ア及びイについて事務局から説明を受けま

す。  
○平尾議会事務局議事調査課長 アの請願・陳情議案の審査結果報告についてであります。お手元に御配付しております請願・陳情議案審査結果一覧表のとおり、総務常任委員会で1件、結論が出ており、総務常任委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、あすの本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び委員長報告のとおり決することに対する賛否につきまして、御協議いただきたいと思

います。  
次に、イの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務、民生及び建設公営企業の各常任委員会委員長から、議長に対しまして、閉会中の継続審査の申し出を受け、あすの本会議でその手続をとることとなります。

以上でございます。

○木下委員長 ただいま事務局から説明があったとおりとさせていただきますと思

（「はい」の声あり）

○木下委員長 総務常任委員会のほうで結論の出ている陳情案件につきまして、委員長の報告のとおり決することに対する賛否を各会派等に確認していきたいというふうに思

います。  
○佐藤委員（自民会議） 委員長報告のとおり決することに賛成いたします。

○品田委員（民主連合） 賛成いたします。

○中野委員（公明） 委員長報告に賛成します。

○石川委員（共産） 委員長報告に反対します。

○金谷委員（無党派G） 委員長報告に反対です。

○横山委員外議員（無所属） 委員長報告に賛成します。

○木下委員長 次に、ただいまの陳情案件について、質疑、討論の有無を確認してまいりたいと思

います。  
○佐藤委員（自民会議） 質疑、討論ありません。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○中野委員（公明） 質疑、討論ありません。

○石川委員（共産） 質疑、討論ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○横山委員外議員（無所属） ありません。

○木下委員長 次に、ウの議案第33号、旭川市議会図書室条例の一部を改正する条例の制定についてであります。12月8日の代表者会議における協議の結果、配付してある議案のとおり改正することで全会一致となったところでありますが、このとおり改正をさせていただくということ

（「はい」の声あり）

○木下委員長 12月8日の代表者会議における協議のとおり、提案説明、質疑、討論は省略をし、簡易採決となりますので御承知おきいただきたいと思

配付をさせていただきます。あわせて、旭川市議会図書室管理規程についても、配付してある案のとおり改正することで全会一致となっておりますが、こちらもおのとおりに改正するという事によろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 改正手続につきましては、図書室条例の議決後、議長の手元において行われますので、こちらもお承知おきください。

次に、エの意見書・決議案に移ります。代表者会議での協議の結果につきましては、御配付させていただきます。一覽表のとおりとなっております。

ここで、議長宛てに動議の意見書案が提出されているので、御配付させていただきます。

(資料配付)

○木下委員長 議案番号につきましては、代表者会議のとおりでありまして、皆さんにお渡ししている一覽表のほうで御確認をいただきたいというふうに思います。

まず、動議の意見書案について、それぞれ確認をしてみたいというふうに思います。意見書案第1号につきましては、提出者は民主連合となっております。まず、提出会派である民主連合に提案説明者を確認させていただきます。

○品田委員(民主連合) 高見議員でお願いします。

○木下委員長 次に、各会派の賛否の状況は一覽表のとおりとなっておりますので御確認ください。提出会派以外の自民会議、公明、共産、無党派Gに、質疑、討論の有無を確認してまいります。

○佐藤委員(自民会議) 質疑、討論ありません。

○中野委員(公明) 質疑、討論ありません。

○石川委員(共産) 質疑、討論ありません。

○金谷委員(無党派G) 質疑、討論ありません。

○木下委員長 次に、無所属の横山議員に、質疑、討論の有無とあわせて賛否まで確認をさせていただきます。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論ありません。賛成します。

○木下委員長 次に、意見書案第2号に移ります。こちらの提出者は共産となっております。提出会派である共産に提案説明者を確認させていただきます。

○石川委員(共産) 能登谷でお願いします。

○木下委員長 各会派の賛否の状況は一覽表のとおりとなっております。提出会派以外の自民会議、民主連合、公明、無党派Gに、質疑、討論の有無を確認させていただきます。

○佐藤委員(自民会議) 質疑、討論ありません。

○品田委員(民主連合) 質疑、討論ありません。

○中野委員(公明) 質疑、討論ありません。

○金谷委員(無党派G) 質疑、討論ありません。

○木下委員長 次に、無所属の横山議員に、質疑、討論の有無とあわせて賛否を確認させていただきます。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく賛成します。

○木下委員長 次に、意見書案第3号、こちらの提出者は共産となっております。提出会派である

共産に提案説明者を確認させていただきます。

○石川委員（共産） 小松でお願いします。

○木下委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりとなっております。提出会派以外の会派、自民会議、民主連合、公明、無党派Gに、質疑、討論の有無を確認させていただきます。

○佐藤委員（自民会議） 質疑、討論ありません。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○中野委員（公明） 質疑、討論ありません。

○金谷委員（無党派G） 質疑、討論ありません。

○木下委員長 次に、無所属の横山議員に、質疑、討論の有無と賛否まで確認させていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。

○木下委員長 それでは、全会派一致となっております意見書案第4号ないし第6号及び決議案第1号について、一括して確認をさせていただきます。各会派に討論の有無を確認させていただきます。

○佐藤委員（自民会議） 討論ありません。

○品田委員（民主連合） 討論ありません。

○中野委員（公明） 討論ありません。

○石川委員（共産） 討論ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○木下委員長 それでは無所属の横山議員に、質疑、討論の有無と、それぞれについて賛否まで確認をさせていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論ありません。3つの意見書、1つの決議案、全て賛成します。

○木下委員長 加えて横山議員にお尋ねをいたしますが、いずれかの意見書・決議案について、提案者に加わるかを確認させていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 加わりません。

○木下委員長 それでは一通り確認をさせていただきました。ここで、あすの本会議の日程につきまして、事務局から説明を受けます。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 あすの本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、議案第1号及び議案第4号の以上2件を一括議題とし、民主・市民連合の塩尻議員、公明党の中野議員、日本共産党のまじま議員の順で質疑があり、採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第2号、議案第3号、議案第5号ないし議案第9号及び議案第14号ないし議案第20号の以上18件について、順次議題とし、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第21号ないし議案第28号の以上8件を一括議題とし、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、報告第1号を議題とし、質疑なく報告を了することになります。次に、議案第29号ないし議案第32号の以上4件を順次議題とし、理事者からそれぞれ提案説明があった後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。なお、副市長の選任についての同意後、表副市長候補から、登壇の上、御挨拶をいただくこととなります。次に、議案第33号を議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。次にに請

願・陳情議案の審査結果報告についてを議題とし、総務常任委員会委員長から陳情第7号の審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく委員長報告どおり採択することについて、起立採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務、民生及び建設公営企業の各常任委員会委員長の申し出どおり、閉会中の継続審査付託の手続をとることとなります。次に、意見書案第1号を議題とし、民主・市民連合の高見議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、日本共産党の能登谷議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、日本共産党の小松議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第4号ないし意見書案第6号及び決議案第1号の以上4件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。以上で閉会となります。

本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ50分程度と思われます。

以上でございます。

○木下委員長 ただいまの事務局の説明のとおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは本日の議会運営委員会は以上で散会といたします。

---

散会 午前10時24分